

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 Yuki Gosei Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤和夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 山戸康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 山戸康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 累計期間	第93期 第2四半期 累計期間	第92期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	3,722,885	3,740,377	8,116,579
経常利益又は経常損失 (千円)	237,055	248,521	453,639
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (千円)	96,454	565,215	207,735
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,471,000	3,471,000	3,471,000
発行済株式総数 (千株)	21,974	21,974	21,974
純資産額 (千円)	8,730,466	9,638,359	9,151,646
総資産額 (千円)	16,010,567	16,820,545	16,417,850
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	4.42	25.88	9.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.5	57.3	55.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,049	1,332,463	386,449
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	230,097	356,354	792,637
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	297,324	246,599	455,862
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	912,123	1,003,889	278,117

回次	第92期 第2四半期 会計期間	第93期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.61	18.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などによって、景気は緩やかな回復基調にあったものの、徐々に国内景気の減速感が強まってきており、欧州の財政金融危機を背景とした長期化する円高の影響も受け、依然として先行きは不透明であり、予断を許さない状況となっております。

化学工業におきましても、原油価格および為替相場の高値定着化により収益が圧迫され、企業は一層の経営効率化及び合理化を求められるなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は徹底した販売推進と経費節減に努めてまいりましたが、未だ原発事故による風評被害の影響が残るなど、売上高の水準は震災前の状態までは回復しておらず、当第2四半期累計期間の売上高は前年同四半期比0.5%増の3,740百万円となりました。その結果、営業損失は231百万円（前年同四半期は277百万円の営業利益）、経常損失は248百万円（前年同四半期は237百万円の経常利益）となりました。四半期純利益につきましては、東京電力との風評被害に関する損害について合意に至ったため、賠償金が特別利益に計上されたことなどにより、四半期純利益は565百万円（前年同四半期は96百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における各貸借対照表項目の増減要因は、つぎのとおりであります。

（流動資産）

当第2四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末から760百万円増加し、8,269百万円となりました。これは主に、現金及び預金、仕掛品の増加と受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末から358百万円減少し、8,550百万円となりました。これは主に、機械及び装置の減価償却費及び投資有価証券の評価差損による減少であります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末から184百万円増加し、4,662百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加によるものであります。

（固定負債）

当第2四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末から268百万円減少し、2,519百万円となりました。これは主に、社債、長期借入金の減少によるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末から486百万円増加し、9,638百万円となりました。これは主に、四半期純利益計上による増加と、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,003百万円となり前事業年度末に比べ725百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は1,332百万円（前年同四半期は442百万円の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益768百万円、減価償却費365百万円と、売上債権の減少309百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加325百万円等による資金の減少との差額によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は356百万円（前年同四半期は230百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出345百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は246百万円（前年同四半期は297百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済168百万円と社債の償還78百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（基本方針）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する事例が顕在化しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営をおこなうとするもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様にご適切に行っていたためには、大量買付者側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付提案等にかかる一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断をおこなえるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、104百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	21,974,000	-	3,471,000	-	3,250,140

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	3,685	16.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,082	4.92
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	918	4.18
住友化学株式会社	東京都中央区新川2-27-1	895	4.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	816	3.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	795	3.62
日医工株式会社	富山県富山市総曲輪1丁目6-21	710	3.23
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6-8	641	2.92
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	614	2.79
住友商事ケミカル株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	535	2.43
計	-	10,691	48.65

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,082千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,696,000	21,696	-
単元未満株式	普通株式 146,000	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	21,696	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が827株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人 形町三丁目10番4号	132,000	-	132,000	0.60
計	-	132,000	-	132,000	0.60

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.9%
利益剰余金基準	2.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	498,117	1,223,889
受取手形及び売掛金	1 2,923,115	1 2,613,399
製品	2,515,371	2,576,353
仕掛品	442,291	680,660
原材料	735,079	765,599
その他	395,319	410,204
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	7,508,996	8,269,807
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,564,138	1,543,459
機械及び装置（純額）	1,639,195	1,438,995
土地	3,151,011	3,151,011
その他（純額）	513,678	501,400
有形固定資産合計	6,868,024	6,634,866
無形固定資産	91,031	80,271
投資その他の資産		
投資有価証券	1,412,683	1,281,796
その他	537,113	553,803
投資その他の資産合計	1,949,796	1,835,600
固定資産合計	8,908,853	8,550,738
資産合計	16,417,850	16,820,545
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,163,692	1,262,935
短期借入金	2,240,000	2,240,000
1年内返済予定の長期借入金	336,000	336,000
未払法人税等	18,285	264,951
賞与引当金	77,212	122,018
その他	643,184	436,810
流動負債合計	4,478,374	4,662,715
固定負債		
社債	328,500	250,000
長期借入金	838,000	670,000
再評価に係る繰延税金負債	697,655	697,655
退職給付引当金	874,910	861,964
役員退職慰労引当金	21,500	-
資産除去債務	14,233	14,148
その他	13,029	25,701
固定負債合計	2,787,829	2,519,469
負債合計	7,266,203	7,182,185

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471,000	3,471,000
資本剰余金	3,250,140	3,250,140
利益剰余金	2,402,958	2,968,174
自己株式	43,165	43,253
株主資本合計	9,080,933	9,646,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,506	14,148
繰延ヘッジ損益	12,510	10,565
土地再評価差額金	11,283	11,283
評価・換算差額等合計	70,712	7,700
純資産合計	9,151,646	9,638,359
負債純資産合計	16,417,850	16,820,545

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	3,722,885	3,740,377
売上原価	2,798,882	3,265,769
売上総利益	924,003	474,608
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	187,802	181,894
役員退職慰労引当金繰入額	1,800	-
賞与引当金繰入額	23,075	30,867
退職給付費用	15,484	15,583
研究開発費	43,539	104,960
その他	374,591	373,269
販売費及び一般管理費合計	646,293	706,574
営業利益又は営業損失()	277,709	231,966
営業外収益		
受取利息	502	437
受取配当金	16,365	16,898
雑収入	18,995	15,118
営業外収益合計	35,863	32,454
営業外費用		
支払利息	22,125	26,912
社債利息	4,506	3,354
アレンジメントフィー	39,000	13,000
雑損失	10,886	5,743
営業外費用合計	76,517	49,009
経常利益又は経常損失()	237,055	248,521
特別利益		
受取補償金	-	¹ 910,656
補助金収入	-	² 136,194
特別利益合計	-	1,046,850
特別損失		
固定資産除却損	10,637	22,145
投資有価証券評価損	-	7,569
災害による損失	³ 416,103	-
その他	-	300
特別損失合計	426,740	30,014
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	189,685	768,314
法人税等	93,230	203,098
四半期純利益又は四半期純損失()	96,454	565,215

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	189,685	768,314
減価償却費	406,346	365,665
賞与引当金の増減額(は減少)	39,325	44,806
災害損失引当金の増減額(は減少)	51,665	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,060	12,630
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,800	21,500
固定資産除却損	10,637	22,145
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,569
受取利息及び受取配当金	16,867	17,335
雑収入	18,995	15,118
支払利息	26,631	30,266
雑損失	49,886	18,743
受取補償金	-	910,656
補助金収入	-	136,194
売上債権の増減額(は増加)	407,093	309,716
たな卸資産の増減額(は増加)	425,111	325,142
仕入債務の増減額(は減少)	278,036	61,716
未払又は未収消費税等の増減額	48,698	54,567
その他	100,628	61,214
小計	482,171	306,147
利息及び配当金の受取額	16,867	17,337
利息の支払額	26,751	29,726
補償金の受取額	-	910,656
補助金の受取額	-	136,194
その他	23,026	934
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,211	9,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	442,049	1,332,463
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	221,857	345,864
有形固定資産の除却による支出	6,744	11,561
投資有価証券の取得による支出	-	1,333
投資その他の資産の増減額(は増加)	1,494	2,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	230,097	356,354
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	-
長期借入金の返済による支出	1,418,000	168,000
社債の償還による支出	78,500	78,500
自己株式の取得による支出	235	88
配当金の支払額	588	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,324	246,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,781	3,737
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	92,152	725,772
現金及び現金同等物の期首残高	1,004,276	278,117
現金及び現金同等物の四半期末残高	912,123	1,003,889

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
税金費用の計算 税金費用については、四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化が認められましたので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	23,796千円	15,387千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 東京電力株式会社から公表された賠償基準に基づく、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害等に対する賠償金であります。
- 2 東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興促進を目的とする中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業に関する福島県からの補助金であります。
- 3 前第2四半期累計期間の災害による損失は東日本大震災および同余震に起因する操業休止期間中の固定費等によるものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	1,132,123千円	1,223,889千円
預入期間が3か月超の定期預金	220,000千円	220,000千円
現金及び現金同等物	912,123千円	1,003,889千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変化がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変化がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	4.42円	25.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	96,454	565,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	96,454	565,215
普通株式の期中平均株式数(株)	21,843,810	21,841,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小山貴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第93期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。